

# クレーン等関係業務(特別教育修了後)の実務経験証明

(クレーン等運転関係技能講習規程第3条(講習受講の一部免除)を受ける場合の添付書類)

作業 の期間	クレーンの種類又は 形式・つり上げ荷重	荷の種類 及び形状	具体的な作業内容
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			

特別教育等後の実務経験は、上記の通り相違ありません。

申請者 \_\_\_\_\_ 印

上記の申請者が、枠内のとおり特別教育等後の実務に就いたことを証明いたします。

令和 年 月 日

事業所名称 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

事業者氏名 \_\_\_\_\_ 印

クレーン等関係業務とは、5トン以上のクレーンの運転、5トン以上の床上操作式クレーンの運転、5トン未満の揚貨装置の運転、5トン未満のクレーンの運転、5トン以上の跨線テルハの運転、1トン未満の移動式クレーンの運転、5トン未満のデリック運転及び1トン未満の玉掛けの業務等の経験です。